

山陽小野田市防災気象情報システム導入事業

質問書への回答

令和3年7月

質問書への回答

No.	資料名称	項目名称	質問内容	回答
1	山陽小野田市防災気象情報システム導入事業仕様書	5 事業の概要 (1) 6台の河川監視カメラの調達及び設置 (2) 4枚以上の量水板の調達及び設置	カメラ設置箇所 3 箇所 (①厚狭川 (松ヶ瀬)、②有帆川、⑥糸根川) において、カメラ設置箇所と量水版設置箇所の距離が離れており、照明設備の設置が必要と考えます。 照明工事も当該業務に含むものと考えてよろしいでしょうか。	本事業において、夜間の監視は必須事項となっております。(様式7機能要件回答書9項参照。)したがって、御提案いただく機器の性能等を踏まえ、照明設備の設置が必要と判断された場合は、本事業の中に照明工事を含めてください。 なお、②有帆川については、量水板の設置は本事業に含まれていません。
2	実施要領		従前に検討した資料、あるいは報告書等参加表明期限までに閲覧できる資料があれば拝見させていただけないでしょうか	令和3年5月25日に行われた一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会での審査資料を添付します。
3	様式7機能要件回答書	河川監視 46	本事業で設置する河川監視カメラの画像には、上流側も含めることと、解釈してよろしいでしょうか。	本事業で設置する河川監視カメラの画像に上流側を含める必要はありません。 様式7機能要件回答書46項は、例えば厚狭川では、上流の美祢市に山口県が設置している水位計及び河川監視カメラの情報を、本事業で導入するシステムに表示することを表しています。 なお、上流に他機関による水位計や河川監視カメラの設置がない前場川、糸根川、大正川及び桜川については、

				表示する情報がありませんので、対象外となります。 また、山口県土木防災情報システム (URL : http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/kco_top.aspx) にて、本市河川 (有帆川・厚狭川) の上流側に設置されている水位計及び河川監視カメラを確認することができます。
4	様式7 機能要件 回答書	河川監視 49	平常時および過去の河川カメラ画像を表示することとありますが、県の土木防災情報システムと同様と考えてよろしいでしょうか (過去画像は1時間前まで)	お見込みのとおりです。 ただし、様式7機能要件回答書49項では過去画像の表示期間までは指定していません。
5	様式7 機能要件 回答書	河川監視 56	山陽小野田市に特化した河川洪水予測を行うこととありますが、洪水キキクル同等のものと考えてよろしいでしょうか。	気象庁のキキクルについては、様式7機能要件回答書54項、55項の“危険度分布”としています。 56項における河川洪水予測は、気象庁“危険度分布”とは別の本市に特化した河川予測を示しています。